

平成 30 年 6 月 22 日
航空局空港計画課
航空局空港業務課

本年夏頃を目処に空港ターミナルビル等のバリアフリーガイドラインを改定

～第2回「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料改定検討委員会」を開催します～

国土交通省航空局では、空港ターミナルビル等のバリアフリー・ユニバーサルデザインをより一層推進するため、本年夏頃を目処に、10年ぶりに空港ターミナルビル等のバリアフリーに関するガイドラインの改定を予定しています。

6月26日(火)、第2回検討委員会を開催し、ガイドラインの改定内容について検討します。

国土交通省航空局は、空港関係者が具体的に施設計画を検討する際に参考にしていただく、空港内のターミナルビルや駐車場等の空港旅客施設におけるバリアフリー対策についてとりまとめた「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」(空港旅客施設のバリアフリーに関するガイドライン)を平成14年に策定し、その後、平成20年の改定を経て、現在に至っています。

近年の訪日外国人の増大等の情勢変化を踏まえつつ、空港旅客施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインをより一層推進するため「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料改定検討委員会」を設置、平成30年3月9日に第1回検討委員会を開催し、人的サポートの役割が大きいこと、初めて利用されるお客様が多い等、空港の特性を踏まえた施設整備のあり方の明確化を図るべく、論点整理を行いました。

第2回検討委員会では、第1回検討委員会での論点整理を踏まえ、それぞれの論点について具体的な改定内容について検討を行います。

今後、7月に第3回検討委員会を開催したうえで、本年夏頃を目処に空港旅客施設のバリアフリーに関するガイドラインの改定を予定しています。

注1) 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令

注2) 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン及び公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン

記

1. 日 時 : 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 10:00～12:00
2. 場 所 : 経済産業省 別館 238 各省庁共用会議室
3. 議 題 : 改定の概要について 等
4. 委員名簿 : 別紙 1 のとおり
5. 取 材 等 : 本委員会は非公開ですが冒頭のみ(議事開始前まで)カメラ撮り可能です。希望される方は、6月25日(月)16時までに別紙2の様式にご記入の上、お申し込み下さい。
議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

【お問合せ先】

航空局空港計画課 豊田、蔭田、五十嵐
代 表 : 03-5253-8111(内線 49223、49225)
直 通 : 03-5253-8718 (直通)
F A X : 03-5253-1658